

定例公安委員会の開催概要

定例公安委員会は、令和2年8月5日（水）に開催されました。

1 決裁事項

- ・ 秋田県議会第1回臨時会における審議結果について
- ・ 監察案件について
- ・ 審査請求の受理について
- ・ 運転免許の取消処分について

2 報告事項

(1) 令和2年6月中の警察安全相談受理状況について

県警察から、令和2年6月中の警察安全相談受理状況に関する報告があった。
6月中の警察安全相談受理件数は1,919件と、前月より84件(4.6%)増加した。
相談内容は警察活動全般にわたっており、生活安全部門に関する相談が1,327件と最も多かった。
特殊詐欺に関する相談件数は174件と、前月より53件増加した。
コロナウイルスに関する相談は24件と、前月より58件減少した。
6月中に相談を端緒に事件化した事案は、4件であった。

委員から、『事件に発展する恐れがあることから、丁寧な対応を願う。』との発言があった。

(2) 令和2年永年駐在所等勤務警察官家族表彰式の開催結果について

県警察から、令和2年永年駐在所等勤務警察官家族表彰式の開催結果に関する報告があった。
令和2年7月29日、警察本部において、令和2年永年駐在所等勤務警察官家族表彰式が行われ、駐在所勤務員の配偶者4人に対し、本部長感謝状が贈呈された。
永年駐在所等勤務警察官家族表彰は、駐在所等に勤務する警察官の配偶者として、永年にわたり警察活動に協力するなど功労があったと認められる方に贈られるとのことであった。

委員から、『内助の功を感謝する良い施策であるので、引き続き実施していただきたい。』との発言があった。

(3) 令和2年上半期のストーカー及び配偶者暴力事案の取扱状況について（暫定値）

県警察から、令和2年上半期のストーカー及び配偶者暴力事案の取扱状況に関する報告があった。

令和2年上半期中のストーカー事案認知件数は45件と、前年同期と比べ17件（27.4%）減少し、配偶者暴力事案認知件数は186件と、前年同期と比べ11件（6.3%）増加しているとのことであった。

委員から、『重大事件に発展する可能性が大きく、認知は少なくなっているが、引き続き適切に早めの対応を願う。』との発言があった。

(4) 建造物侵入・秋田県迷惑行為防止条例違反事件被疑者の逮捕について

県警察から、建造物侵入・秋田県迷惑行為防止条例違反事件被疑者の逮捕に関する報告があった。

秋田東警察署は、令和2年7月下旬、被疑者の勤務先の従業員専用個室トイレに侵入し、盗撮目的で小型カメラを設置したとして、令和2年8月4日、秋田市に居住する会社員の男性（52歳）を通常逮捕したとのことであった。

委員から、『余罪を含め、徹底的に捜査していただきたい。』との発言があった。